

質問回答

| NO. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 1 | ①仕様書3(1) 「環境教育に係るステークホルダー7名程度」は最大何名程度と想定しておけばよろしいですか。 | 業務履行期限も考慮し、現実的な人数を想定願います。なお、ヒアリング対象者については、人数を含め、請負者の提案に基づき、当省担当官と協議の上決定することとしています。 |
| 2 | ②仕様書3(1) 学校・NPO等・ユース団体等の「環境教育」に、普及啓発も含まれますか。それともプログラム・カリキュラム等があることを前提にしますか。 ※3(2)の企業では、「一時的に行われるキャンペーンやイベント、・・・も含まれる」とあり、②では普及啓発の側面が含まれていると理解できます。 | ご質問中にあります「普及啓発」について、具体的な想定や定義が明らかではありませんが、もし当該「普及啓発」が仕様書3(2)に記載の「一時的に行われるキャンペーンやイベント」と同義の場合、仕様書3(1)にあります「環境教育」に「普及啓発」は含まれません。また、当該「環境教育」について、必ずしもプログラム、カリキュラム等があることを前提としておりません。 |
| 3 | ③提案書5組織の実績 提出する組織の実績の契約書写しは委託者及び契約金額が分かる箇所(鏡)だけでよろしいでしょうか。 | 提案書様式の「5 組織の実績」の注5に記載のあります「契約書写し、注文・請書写し(下請の場合のみ)」については一部ページのみでは無く、全ページの写しを添付いただく必要があります。 |
| 4 | | |
| 5 | | |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | | |
| 9 | | |
| 10 | | |
| 11 | | |
| 12 | | |
| 13 | | |
| 14 | | |
| 15 | | |
| 16 | | |
| 17 | | |
| 18 | | |
| 19 | | |

| | | |
|----|--|--|
| 20 | | |
|----|--|--|